

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 二本松市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,101	7,999	727	16,827

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	25,582	24,837	745	623	113	30,029	
土地取得特別会計	13	13	0	0	12	—	
一般会計等	24,971	24,226	745	623	—	29,093	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	898	801	96	1,380	83	6,879	358	法適用
下水道事業会計	592	592	0	1,081	505	5,698	5,481	法適用
工業団地造成事業会計	10	10	0	458	—	—	—	法適用
宅地造成事業会計	0	0	0	1	—	—	—	法適用
安達簡易水道事業特別会計	28	28	0	0	19	255	236	
岩代簡易水道事業特別会計	167	167	0	0	64	884	758	
東和簡易水道事業特別会計	430	430	0	0	159	1,455	1,376	
安達下水道事業特別会計	364	364	0	0	142	2,182	2,182	
岩代下水道事業特別会計	145	145	0	0	65	687	684	
公設地方卸売市場特別会計	12	12	0	0	3	—	—	
工業団地造成事業特別会計	19	9	10	658	9	—	—	
佐勢/宮住宅団地造成事業特別会計	37	37	0	141	37	—	—	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	6,044	5,741	303	303	417	—	—	
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	129	127	1	1	20	10	0	
老人保健特別会計	607	601	6	6	45	—	—	
後期高齢者医療特別会計	475	474	1	1	138	—	—	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,768	3,710	58	58	616	—	—	
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	19	13	6	6	—	—	—	
公営企業会計等 計				4,094		18,050	11,075	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
安達地方広域行政組合(一般会計)	3,908	3,717	192	180	96	7,398	5,804	
安達地方広域行政組合(安達地方ふるさと市町村圏事業特別会計)	8	8	1	1	—	—	—	
安達地方広域行政組合(福島地方拠点都市地域ふるさと市町村圏事業特別会計)	4	4	0	0	—	—	—	
福島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,530	2,432	98	98	—	—	—	
福島県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	181,606	177,305	4,301	4,301	1,346	—	—	
福島県市民交通災害共済組合(一般会計)	336	275	61	61	—	—	—	
福島県市町村総合事務組合(一般会計)	12,534	12,116	418	418	2,826	—	—	
福島県市町村総合事務組合(消防補償等特別会計)	1,727	1,727	0	0	—	—	—	
福島県市町村総合事務組合(消防賞じゆつ金特別会計)	5	3	2	2	—	—	—	
福島県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害補償特別会計)	25	16	9	9	—	—	—	
福島県市町村総合事務組合(自治会館管理特別会計)	13	13	0	0	—	—	—	
福島地方水道用水供給企業団(一般会計)	4,272	3,725	547	5,639	—	2,120	—	
一部事務組合等 計				10,709		9,518	5,804	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
安達地方土地開発公社	2	38	4	—	—	1,594	—	—	
財安達地域農業振興公社	△ 8	130	25	4	—	—	—	—	
財 二本松菊栄会	8	△ 8	10	20	—	—	—	—	
財 二本松市ふるさと振興公社	19	116	100	—	—	—	—	—	
財安達町振興公社	△ 10	59	20	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			159	24	—	1,594	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,166	1,382	216
減債基金	276	270	△ 6
その他充当可能基金	2,044	2,071	27
充当可能基金 計	3,485	3,723	238

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.90	3.70	△ 0.20	△ 12.66	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	23.80	28.03	4.23	△ 17.66	△ 40.00	下水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	19.0	19.6	0.60	25.0	35.0	工業団地造成事業会計	—	—	—
将来負担比率	187.6	168.2	△ 19.40	350.0		宅地造成事業会計	—	—	—
財政力指数	0.48	0.50	0.02			安達簡易水道事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	92.4	90.0	△ 2.40			岩代簡易水道事業特別会計	—	—	—
						東和簡易水道事業特別会計	—	—	—
						安達下水道事業特別会計	—	—	—
						岩代下水道事業特別会計	—	—	—
						公設地方卸売市場特別会計	—	—	—
						工業団地造成事業特別会計	—	—	—
						佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。